

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第105期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	浅香工業株式会社
【英訳名】	ASAKA INDUSTRIAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥田 長秋
【本店の所在の場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 藤田 敏雄
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区海山町2丁117番地
【電話番号】	(072)229-5137
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 藤田 敏雄
【縦覧に供する場所】	浅香工業株式会社東京支店 (さいたま市南区文蔵4丁目11番5号) 浅香工業株式会社名古屋支店 (愛知県春日井市勝川新町3丁目4番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店及び名古屋支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第101期 平成17年3月	第102期 平成18年3月	第103期 平成19年3月	第104期 平成20年3月	第105期 平成21年3月
売上高(千円)	8,707,717	9,760,472	9,442,952	8,675,661	7,770,265
経常利益(千円)	73,369	201,094	162,116	35,436	51,989
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	35,941	76,594	85,241	18,913	118,142
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	829,600	829,600	829,600	829,600	829,600
発行済株式総数(株)	11,070,800	11,070,800	11,070,800	10,370,800	10,370,800
純資産額(千円)	2,172,978	2,610,658	2,592,628	2,394,976	2,160,922
総資産額(千円)	5,656,174	6,471,671	6,274,020	5,494,974	5,062,795
1株当たり純資産額(円)	222.46	251.99	249.71	230.75	215.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(円)	3.64	7.63	8.23	1.83	11.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.4	40.3	41.2	43.5	42.6
自己資本利益率(%)	1.6	3.2	3.3	0.8	5.2
株価収益率(倍)	108.5	62.6	22.6	102.7	-
配当性向(%)	82.4	39.3	36.5	163.9	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	103,246	107,739	2,803	30,879	41,242
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	24,059	110,174	113,096	11,596	90,318
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	7,328	156,248	67,783	131,255	65,850
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	602,333	816,610	638,534	812,266	746,555
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	184 [14]	182 [17]	175 [19]	167 [18]	165 [19]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第105期は 1 株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第103期及び第104期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
なお、第102期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 . 純資産額の算定にあたり、第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

2【沿革】

明治26年5月	わが国で初めてショベル・スコップを生産、企業化、
明治32年3月	商標として象印を登録、
昭和6年11月	会社組織に改組、社名を株式会社浅香本店として発足、
昭和15年9月	大阪府堺市三宝地区（現在、堺市堺区海山町）に本社工場と事務所を新設、 （昭和20年7月戦災により焼失）
昭和16年12月	浅香鍛工株式会社を吸収合併し、浅香工業株式会社と改称、
昭和24年5月	大阪証券取引所（現在、市場第二部）に上場、
昭和36年4月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に工場を新設、
昭和36年6月	東京都墨田区に東京営業所を新設。（現在、東京支店） その後埼玉県浦和市（現在、さいたま市）に移転、
昭和38年6月	特機課を設置、鋼製型枠等の製造を開始、昭和47年4月物流課に改称、物流機器類の製造販売を開始、現在の物流システム本部の起源となる、
昭和45年7月	宮城県東諸県郡国富町に関連会社、国富産業株式会社を設立。（現在、子会社）
昭和45年11月	堺市三宝町（現在、堺市堺区三宝町）に子会社、アサカ金商株式会社を設立、
昭和47年12月	北海道江別市に北海道営業所を新設。（現在、北海道支店）
昭和50年11月	愛知県春日井市に名古屋営業所を新設。（現在、名古屋支店）
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡営業所を新設。（現在、福岡支店）
昭和53年2月	子会社、アサカ金商株式会社の販売部門を譲受、
昭和57年4月	エレクトロニクスを組み込んだ重量用回転ラックを開発し、9月、物流課を物流システム部（現在、物流システム本部）に昇格、メカトロ製品の生産販売体制を整備、
昭和60年10月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に本社事務所を新設、
昭和61年7月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）にショベル工場1棟を新設、
昭和62年10月	子会社、アサカ金商株式会社の営業の全部を譲受、同社は解散、
平成4年1月	堺市海山町（現在、堺市堺区海山町）に物流機器の多目的施設1棟を新設、
平成6年4月	仙台市宮城野区に仙台営業所を新設、
平成10年2月	茨城県稲敷郡（現在、稲敷市）に茨城物流センターを新設、
平成17年2月	株式会社伍藤の株式を全数取得し完全子会社とする。（現在、神奈川営業所）
平成17年4月	国富産業株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする、
平成17年9月	株式会社伍藤を吸収合併し、神奈川営業所として開設する、
平成20年6月	仙台営業所を閉鎖し、東京支店に統合する、

3【事業の内容】

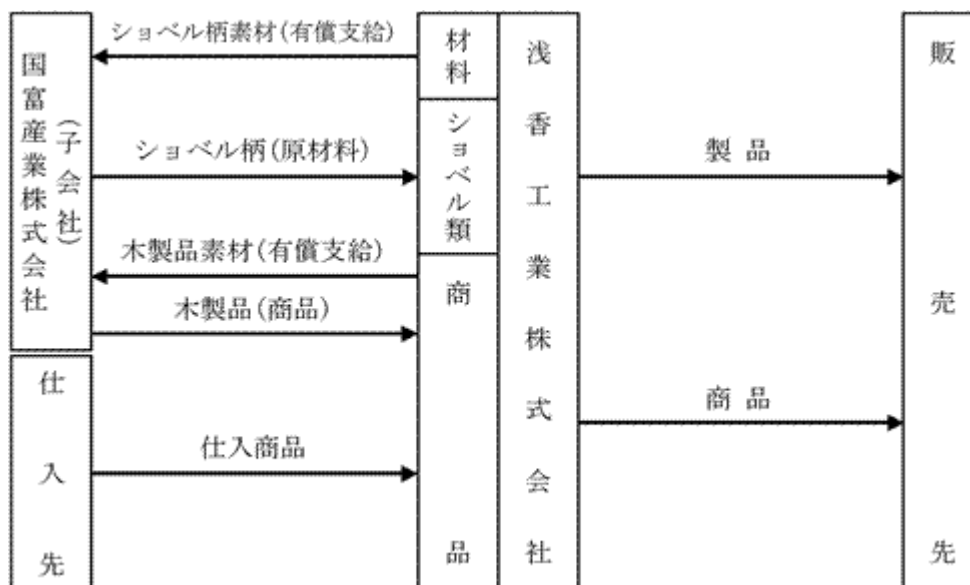
当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（浅香工業株式会社）及び子会社1社（国富産業株式会社）により構成されており、ショベル類（ショベル、スコップ、スベード）の製造、販売及び物流機器類（電動移動棚、回転ラック、重・中・軽量ラック、搬送用具、店舗什器）、アウトドア用品類（園芸用具）、工事・農業用機器類（土木・建築工事用機器、農具、木工製品）の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

ショベル類は、当社が製造販売し、子会社国富産業株式会社では、当社のショベル類製造にかかわるショベル柄（原材料）及び木製品を製造しております。なお、物流機器類、アウトドア用品類、工事・農業用機器類（子会社製造品を除く）は仕入商品であり、当社がすべて販売を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
165(19)	43才4ヵ月	16年2ヵ月	4,800

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外書きしております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM労働組合に所属し、組合員数は113名で、ユニオンショップ制であります。なお、会社と組合の間には特記すべき事項はなく、協力的で円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米大手証券会社リーマン・ブラザーズ破綻を機とした世界的金融不安の影響を受け、円高・株安等で、輸出が激減するなど企業収益は急速に悪化いたしました。その結果、各企業とも減産体制による雇用調整や設備投資の抑制に拍車がかかるなど、個人消費にも大きな影響を与え、景気は急激に悪化してまいりました。

このような情勢下におきまして、当社は懸命の拡販策を採ってまいりましたが、設備投資等の縮小による需要の減少に加え、円高による輸出の減少と国内における海外製品との価格競合もあって売上高は7,770百万円（前期実績8,675百万円）となりました。

利益面につきましては、コストの低減・諸経費の節減等、収益体質の強化に努めました結果、営業利益は16百万円（前期実績4百万円）、経常利益として51百万円（前期実績35百万円）を計上いたしました。保有株式の時価下落による投資有価証券評価損121百万円および貸倒引当金繰入額53百万円を特別損失として計上した結果、118百万円の当期純損失（前期実績18百万円の当期純利益）となりました。

なお、品目別の業況は次のとおりであります。

（シヨベル類）

国内向けにつきましては、新製品の投入等で拡販努力を重ねてまいりましたが、急激な景気後退による需要の減少と海外製品との熾烈な価格競合もあって売上高は861百万円（対前期比6.5%減）となりました。

輸出につきましては、原材料の高騰・円高等に対応し、臨機応変の価格調整をして受注に努めてまいりましたが、売上高は105百万円（対前期比26.9%減）となり、シヨベル類全体といたしましては、売上高は966百万円（対前期比9.3%減）となりました。

（アウトドア用品類）

新規ルートの開拓や高齢化時代に即応した安全で使いやすい商品の提供など、地道な販売努力を重ねてまいりましたが、景況感の悪化による個人消費の低迷等により売上高は1,888百万円（対前期比0.2%増）となりました。

（工事・農業用機器類）

土木建築関連の需要の低迷による金物専門店での受注不振と暖冬少雪の影響もあって、売上高は2,356百万円（対前期比8.2%減）となりました。

（物流機器類）

急激な景気後退による住宅関連や設備投資等の需要の急速な落ち込みに加え、熾烈な価格競合等もあって、売上高は2,557百万円（対前期比19.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて65百万円減少し、当事業年度末には746百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、41百万円（前期は30百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の減少額が216百万円となったものの、仕入債務の減少額が337百万円となったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、90百万円（前期は11百万円の収入）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出89百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、65百万円（前期は131百万円の収入）となりました。これは短期及び長期借入金の純増額が127百万円となったものの、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額の合計が61百万円となったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
ショベル類	1,044,772	99.7

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アウトドア用品類	1,842,254	106.6
工事・農業用機器類	2,298,609	83.8
物流機器類	2,523,470	82.8
計	6,664,334	88.7

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の製品(ショベル類)は受注見込による生産方法をとっております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品 ショベル類	966,833	90.7
商品 アウトドア用品類	1,888,920	100.2
工事・農業用機器類	2,356,987	91.8
物流機器類	2,557,524	81.0
計	6,803,432	89.4
合計	7,770,265	89.6

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本輸送機株式会社	1,887,035	21.8	1,397,255	18.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 当社は品質第一主義の経営方針に基づき、お客様に満足頂く製品の開発や品揃えを中長期的経営の重点目標としております。また、販路の拡大と粗利益の改善を図る一方、販売費及び一般管理費の削減に努め合理的かつ効率的な経営を推進し、ROE（自己資本利益率）の向上を目指し、株主利益の拡大に努めてまいります。

会社が対処すべき課題として、現在展開中の具体的な取り組みは以下のとおりであります。

当社の主力製品であるショベル・スコップについては、海外からの廉価品との競合等、厳しい環境下にあるが、ユーザー志向に沿った製品の品揃えを目指し、名実共に業界トップの維持・確保に全力を尽くす。

土農工具・園芸用品については、新製品の開発、既存商品の改善、改良を重視し更なる拡充を図る。

物流システム関連商品については、新規販路の拡大に加え、納入実績のあるユーザーに対するサービスの強化・掘起しを重点に顧客の満足度を満たす営業活動と技術の向上に力を注ぐ。

少子高齢化時代に即応した安全で使いやすい商品の提供をはじめ防災関連用品等、時代の変化にマッチした斬新的な商品企画・商品改革に全力を尽くす。

その他人材の育成については、安全教育の徹底及びモラルの向上と規律正しい活力ある組織作りを目指し経営の効率性を図ると共にコンプライアンスの徹底、適時適正開示、リスク管理等を含め内部統制の更なる充実に力を注ぐ。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株券等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる特定の者の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

しかしながら、大規模買付を行う者およびその集団（以下「大規模買付者」という。）が、長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当、不明確であるなどの事情があるときは、企業価値および株主の共同の利益を損なうものであります。

当社株主の皆様が、その有する権利に関して、重大な影響を持ちうる大規模買付行為に際して、適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた適切かつ十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が、必要不可欠なものであり、十分な理解なくして、株主の皆様が、将来実現することのできる株主価値を的確に判断することはできないものと考えます。

以上のような考えに基づき、株主共同の利益や当社の企業価値が害されると認められる場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置を講じることが、当社の取締役としての責務であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は寛文元年（1661年）に創業いたしました。その後、明治24年にショベル、スコップの国産化に成功して以来、「良品声無くして人を呼ぶ」という経営理念に沿った品質第一主義の製品・商品創りに徹し、象印のシンボルマークをもって業界をリードするメーカーとしての地位を築いてまいりました。昨今の品質を度外視した海外からの廉価品が溢れる市場の中で、プロが作り、プロが使用する品質本位のモノ作りをする技術の伝承とともに、自然環境との共生、少子高齢化時代を見据えた新たな商品開発に徹することが、当社の社会的使命であり、これを実現していくことが、長期にわたり当社の企業価値を向上させ株主共同の利益確保に資するものであると考え、企画開発室を中心に新製品の開発、既存商品の改善等に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株券等に対する大規模買付行為を行う場合の手続きとして、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に対し十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとするルール（以下「大規模買付ルール」という。）を定めました。この大規模買付ルールが遵守されない場合、株主の皆様を保護する目的で、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置を講じます。

イ．大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づいて当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。なお、大規模買付ルールに基づいて書面等の作成を要する場合には日本語によるものとし、また、資料等を提出する必要がある場合において、当該資料中に日本語以外の言語により作成されたものが存する場合には、提出者は日本語訳を添付するものとします。

(a) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立って、当社宛に、大規模買付ルールを遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。

意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。なお、意向表明書には、大規模買付者の商業登記簿謄本、定款の写しその他大規模買付者の存在を示す書類を添付していただきます。

(b) 情報提供

大規模買付者には、当社代表取締役に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）を提供していただきます。

当社は、上記意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、提供いただくべき大規模買付情報のリストを意向表明書記載の大規模買付者の国内連絡先に宛てて発送します。

大規模買付情報の主な項目の概要は、次のとおりです。

- ・ 大規模買付者およびそのグループの概要
- ・ 大規模買付行為の目的および内容
- ・ 当社株式の買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け
- ・ 大規模買付行為完了後に最終的に経済的利益を得ることを目的として、当該買付資金を大規模買付者およびそのグループに供給している個人、法人等の概要
- ・ 大規模買付行為完了後に意図する当社の経営方針、事業計画等

なお、当初提供していただいた大規模買付情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して必要な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(c) 大規模買付情報の検討および意見表明等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株券等の買付の場合、初日を含みません。）または90日間（その他の大規模買付行為の場合、初日を含みません。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものと考えます。

従って、大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、必要に応じ独立した外部専門家等（弁護士、公認会計士、ファイナンシャル・アドバイザー等を含む。）の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対して代替案を提示することもあります。

ロ．大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したものと判断される場合には、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。もっとも、大規模買付ルールが遵守されているものと判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合（以下、かような大規模買付行為を「濫用的買収」という。）、当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対策を講じることがあります。具体的には次に掲げる何れかの類型に該当すると判断される場合に、濫用的買収に該当するものと考えます。

- ・ 真に当社の企業経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合
- ・ 当社の経営を一時的に支配し当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社に移譲させる目的で、当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ・ 当社の経営を支配した後に当社の資産を買収買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- ・ 当社の経営を一時的に支配して、当社の不動産、有価証券等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかまたは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後における経営方針等を含む大規模買付情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的な内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を検討し、監査役全員の賛同を得たうえで決定することとします。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合であっても、かつ、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当しない場合であっても、当社取締役会として当該大規模買付行為についての反対意見を表明し、あるいは代替案を提示すること等により、当社株主の皆様を説得する行為を行うことがあります。

その場合、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該提案および当該提案に対する当社が提示する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款の認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる対抗策を講じるかについては、当社取締役会が、その時点で最善であると判断したものを選択いたします。

(c) 具体的対抗策発動時に株主および投資者の皆様にご与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗策をとることがあります。

しかしながら、当該対抗策の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗策をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗策として考えられるもののうち、株式分割および新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続については、次のとおりとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続は特にありません。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、別途当社取締役会が決定し、公告する株式分割基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。

新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要があります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し、公告する新株予約権の割当期日までに名義書換を完了していただく必要があります。

(d) 大規模買付ルールの廃止および変更

本対応方針を決定した当社取締役会においては、全取締役の賛成により決議されましたが、当取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も、本対応方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上の観点から、会社法その他企業防衛に関わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて本対応方針を変更し、または新たな対応策等を導入することがあります。

本対応方針の有効期限は、平成22年6月開催予定の定時株主総会終結後に開催される最初の取締役会までとします。

また、有効期限満了前であっても、本対応方針は、当社取締役会の決議により廃止または変更されることがあります。当社取締役会は、本対応方針を継続、廃止および変更することを決定した場合には、その旨を速やかにお知らせいたします。

本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

イ．本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

ロ．本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、基本方針の内容に記載したとおり、当社の企業価値や株主共同の利益を確保し、向上させることを前提としております。

また、本対応策は、平成19年4月13日開催の当社取締役会の決議で導入し、当初の有効期限は平成19年6月28日開催の当社第103期定時株主総会終結後に最初に開催される取締役会の日までとしておりましたが、同定時株主総会において、本対応策の継続に関する株主の皆様のご承知を頂き、株主の皆様のご意向が反映されておりますので、本対応策は当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ハ．本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

大規模買付行為の対応策を適正に運用し、当社取締役会に恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするために、当社社外監査役および社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

当社の大規模買付行為の対応策が、当社役員の地位の維持目的ではなく、当社の企業価値および株主共同の利益の確保ないしその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとしております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 不良債権発生によるリスク

1社集中型の取引が多くなりつつある現況の中で、今後、債権管理をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には、業績に悪影響を及ぼし、財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 季節商品依存によるリスク

季節商品の比重が大きく、需要期における多雨・小雪等、天候の状況によっては業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外取引にかかるリスク

輸出については、アメリカ・イラン等主要輸出国での不況と急激な円高や円高の定着が長引けば、業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等によるリスク

製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電またはその他中断事象による影響を完全に防止できる保証はありません。従って大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

現金及び預金は66百万円減少し834百万円となりました。受取手形と売掛金は売上が減少したことにより、合わせて252百万円減少し1,369百万円となりました。また、未収入金は18百万円減少し341百万円となりました。その結果、流動資産の残高は349百万円減少し3,796百万円（前事業年度末は4,146百万円）となりました。

(固定資産)

有形固定資産は34百万円減少し413百万円となりました。これは設備維持更新等に43百万円を投資したものの、減価償却費等で78百万円減少したことによるものであります。無形固定資産はソフトウェアを取得したことにより22百万円増加し38百万円となりました。

また、投資有価証券は所有株式の時価が下落したことにより128百万円減少し410百万円となりました。その要因が大きく繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺した結果、純額で53百万円増加し111百万円を計上しております。その結果、固定資産の残高は82百万円減少し1,266百万円（前事業年度末は1,348百万円）となりました。

(流動負債)

支払手形と買掛金は合わせて338百万円減少し1,287百万円となりました。短期借入金と1年以内に返済予定の長期借入金は合わせて27百万円増加し959百万円となりました。結果、流動負債の残高は300百万円減少し2,502百万円（前事業年度末は2,803百万円）となりました。

(固定負債)

長期借入金は100百万円増加し212百万円となりました。その結果、固定負債の残高は102百万円増加し398百万円（前事業年度末は296百万円）となりました。

(純資産)

繰越利益剰余金は当期純損失を計上したことが大きく影響し、142百万円減少し16百万円となりました。自己株式は平成20年11月17日開催の取締役会の決議にて、35万1千株を29百万円で取得したことにより、30百万円となりました。その他有価証券評価差額金は所有株式の時価が下落したことにより57百万円減少し64百万円となりました。その結果、純資産合計は234百万円減少し2,160百万円（前事業年度末は2,394百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
自己資本比率(%)	38.4	40.3	41.2	43.5	42.6
時価ベースの自己資本比率(%)	68.2	76.5	30.7	35.4	12.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.8	8.6	314.1	33.8	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.0	7.4	0.2	1.6	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は7,770百万円(前期実績8,675百万円)となりました。売上高が減少した主な要因は、設備投資等の縮小による需要の減少に加え、円高による輸出の減少と国内における海外製品との価格競争によるものであります。

また、当事業年度における営業利益は16百万円(前期実績4百万円)、経常利益は51百万円(前期実績35百万円)を計上いたしましたが、118百万円の当期純損失(前期実績18百万円の当期純利益)となりました。これは保有株式の下落による投資有価証券評価損121百万円と貸倒引当金繰入額53百万円をそれぞれ特別損失として計上したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では競争の激化に対処し製品の原価低減と品質向上を図るため、生産設備等の合理化を推進し、総額43百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に工場1カ所と、支店、営業所5カ所を有している他、物流センター1カ所を設けております。以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		
本社 (堺市堺区)	統括業務施設 販売設備	220,363	18,927	1,444 (9,394)	23,381	264,117	75 (6)
ショベル工場 (堺市堺区)	ショベル類製 造設備	30,698	72,706	1,890 (12,290)	8,618	113,913	28 (7)
東京支店 (さいたま市南区)	販売設備	1,949	82	- (1,975)	2,878	4,910	26 (2)
北海道支店 (北海道江別市)	"	2,275	154	5,411 (3,519)	1,840	9,681	7 (0)
名古屋支店 (愛知県春日井市)	"	334	606	- (605)	2,262	3,203	9 (1)
福岡支店 (福岡市博多区)	"	2,997	1,091	- (731)	2,893	6,982	13 (1)
神奈川営業所 (神奈川県海老名市)	"	-	-	- (68)	1,611	1,611	3 (2)
茨城物流センター (茨城県稲敷市)	配送設備	-	602	- (4,950)	1,391	1,994	4 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 東京支店、名古屋支店、福岡支店、神奈川営業所及び茨城物流センターの土地は賃借しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車輛	53	1～5	22,884	40,215
事務用機器類	15	5～7	2,890	4,106

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,370,800	10,370,800	大阪証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	10,370,800	10,370,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	2,000,000	2,000,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)1、(注)2	1株当たり 266円	1株当たり 266円
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月15日 至 平成23年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 268.86044円 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個に満たない新株予約権は、行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 行使価額の修正

行使価額は、本新株予約権の発行後、毎月第1金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値(気配表示を含む。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。

但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金266円(以下「下限行使価額」という。但し、(注)2による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が金1,066円(以下「上限行使価額」という。但し、(注)2による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

2. 行使価額の調整

行使価額は、本新株予約権の発行後、当社が時価を下回る価額を募集株式の払込金額として発行する当社普通株式又は処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合には、次に定める算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割、無償割当て若しくは併合、又は、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

3. 割当株式数の調整

行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じ

る1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年3月24日	700,000	10,370,800	-	829,600	-	509,408

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	9	70	1	1	860	950	-
所有株式数(単元)	-	1,965	62	2,463	1	2	5,754	10,247	123,800
所有株式数の割合(%)	-	19.18	0.60	24.04	0.01	0.02	56.15	100.00	-

(注) 自己株式377,051株は、「個人その他」の欄に377単元及び「単元未満株式の状況」の欄に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
浅香 久平	大阪府高石市	955	9.21
浅香工業取引先持株会	堺市堺区海山町2丁目117番地	771	7.43
株式会社近畿大阪銀行	大阪府中央区城見1丁目4番27号	456	4.39
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	382	3.68
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	365	3.52
日本輸送機株式会社	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号	341	3.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	320	3.08
日本伸銅株式会社	堺市堺区南島町3丁目1番地1	300	2.89
アサカ従業員持株会	堺市堺区海山町2丁目117番地	250	2.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	200	1.92
計	-	4,341	41.86

(注) 当社は自己株式(377千株、持株比率3.63%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,870,000	9,870	同上
単元未満株式	普通株式 123,800	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	10,370,800	-	-
総株主の議決権	-	9,870	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 浅香工業株式会社	堺市堺区海山町2 丁117番地	377,000	-	377,000	3.63
計	-	377,000	-	377,000	3.63

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月17日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月18日～平成21年2月17日)	500,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	351,000	29,075,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	149,000	30,925,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.8	51.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.8	51.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,472	1,638,023
当期間における取得自己株式	1,273	92,292

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	377,051	-	378,324	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元をすることが経営の重要課題の一つと考えております。

また、内部留保金につきましては、業容拡大のための設備投資、新製品の開発及び経営体制の効率化・省力化を図るための投資等の他、資本構成の改善と株主利益の向上のため、自己株式の消却等、資本政策・配当政策の一環として活用する所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて、業績、その他諸般の事情を勘案いたしました結果、1株につき2円の配当を実施いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議による期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株主質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会	19,987	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	416	560	489	189	210
最低(円)	150	300	146	150	55

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	199	103	88	85	75	68
最低(円)	65	58	73	70	59	55

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		髙田 長秋	昭和21年9月1日生	昭和44年3月 入社 平成13年4月 営業部副本部長 平成13年6月 取締役営業部副本部長 平成13年10月 取締役営業部部長 平成19年6月 常務取締役営業部部長兼企画開発室室長 平成20年6月 代表取締役社長(現在)	(注)4	40
専務取締役	管理本部部長	藤田 敏雄	昭和18年7月1日生	昭和37年3月 入社 平成7年4月 総務部部長 平成9年6月 取締役総務部部長兼社長室室長 平成15年6月 取締役管理本部部長 平成18年6月 常務取締役管理本部部長 平成20年6月 専務取締役管理本部部長(現在)	(注)4	44
取締役	物流システム部部長	片上 修	昭和20年12月10日生	昭和36年3月 入社 平成8年4月 物流システム部副本部長 平成15年4月 物流システム部部長 平成17年6月 取締役物流システム部部長(現在)	(注)4	20
取締役	営業部部長兼企画開発室室長	古賀 秀一郎	昭和32年6月21日生	昭和56年3月 入社 平成12年4月 営業部福岡支店長 平成16年4月 営業部西部営業担当次長兼福岡支店長 平成19年4月 営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成19年6月 取締役営業部西部営業担当部長兼商品部部長 平成20年6月 取締役営業部部長兼企画開発室室長(現在)	(注)4	19
取締役	総務部部長	岡田 実	昭和35年8月8日生	昭和58年3月 入社 平成16年4月 総務部次長 平成19年4月 総務部部長 平成19年6月 取締役総務部部長(現在)	(注)4	16
取締役	生産部部長	児山 正紀	昭和26年12月31日生	昭和50年4月 入社 平成15年4月 物流システム部次長 平成18年4月 物流システム部技術担当部長 平成19年4月 生産部部長 平成20年6月 取締役生産部部長(現在)	(注)4	14
監査役 (常勤)		尾崎 順司	昭和19年8月8日生	昭和43年3月 入社 平成9年4月 営業部貿易担当次長 平成15年4月 商品部部長 平成16年6月 常勤監査役(現在)	(注)3	20
監査役		岸田 紀一	昭和15年11月13日生	昭和34年3月 入社 平成元年3月 生産部部長 平成2年6月 取締役生産部部長 平成7年6月 取締役生産部部長兼開発部部長 平成9年6月 常務取締役生産部部長兼開発部部長 平成15年4月 常務取締役生産部部長 平成15年6月 専務取締役経営改革推進室室長 平成18年6月 専務取締役経営改革推進室室長兼企画開発室室長 平成19年6月 監査役(現在)	(注)3	56
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大塚 豊	昭和9年10月1日生	昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現、あずさ監査法人)設立入社 昭和45年2月 公認会計士登録 昭和63年7月 監査法人朝日新和会計社(現、あずさ監査法人)代表社員就任 平成14年6月 朝日監査法人(現、あずさ監査法人)退職 平成14年6月 公認会計士大塚豊事務所設立代表者(現在) 平成15年6月 監査役(現在)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中務 正裕	昭和40年 1月19日生	平成6年4月 最高裁判所司法研修所終了 中央総合法律事務所入所 平成15年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社員 弁護士(現在) 平成16年8月 米国ノースウェスタン大学ロース クール留学 平成17年5月 同校卒業 平成18年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年6月 監査役(現在)	(注) 2	3
計						235

- (注) 1. 監査役 大塚豊及び中務正裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役1名の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役3名の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役6名の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
なお、補欠監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役で略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
門脇 昭	昭和23年12月4日生	昭和46年4月 門脇寿太郎税理士事務所に勤務 昭和55年7月 門脇昭税理士事務所登録開業 平成12年8月 株式会社門脇サービスセンター代表取締役に就 任(現在)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の終了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主及び投資家重視の基本方針のもとに健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

取締役会につきましては、当事業年度末現在、社内取締役7名（提出日現在6名）で構成され、原則として月に1回開催し、必要に応じ機動的に臨時取締役会も開催しており、迅速かつ的確な経営判断を実現できる体制となっております。監査役会につきましては、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、公正かつ厳正な監査を行う体制を整えております。

また、当社はタイムリーディスクロージャーを経営の重要課題と認識しており、適時開示情報の正確かつ速やかな開示に努めるとともに、コンプライアンスを重視した経営に力を注ぎ、経営の透明性・合理性の一層の向上を図り、社内体制の整備に積極的に取り組んでおります。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

管理部門であります経理、財務、人事及び情報システム等につきましては、予算管理、適時開示等の統制を管理本部責任者が行っております。また、その他の部門につきましても、それぞれの部門責任者が管理及び統制を行い、必要に応じ社長及び監査役に報告することとしております。なお、今後、より充実した内部管理体制を構築するために、組織・機能の整備を積極的にすすめております。

ハ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末現在の監査役は4名で、そのうち2名は社外監査役であります。また、常勤監査役が中心となり、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

内部監査室（人員2名）では、内部監査の計画や結果は監査役会及び取締役会に報告することとし、監査役はその後の進捗状況をチェックしております。

ニ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川井一男及び蔵口康裕の2名であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。また、監査役とは定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

なお、当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役2名との取引関係等その他利害関係に該当する事項はありません。

リスク管理体制の整備の状況

経営リスクに対応するため、PL（製造物責任）、環境対策等個別にリスク管理委員会を設け適切な管理・遂行を図っております。また、重要な契約書類等については、原則として顧問弁護士に法的な内容確認を受けることとしております。

役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	59百万円
監査役を支払った報酬	19百万円(うち社外監査役2名 6百万円)
合計	78百万円

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額23百万円は含まれておりません。
2. 取締役は、すべて社内取締役であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数等

イ. 当社の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 当社の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをおこなう旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査報酬に対する監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	1.9%

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	900,612	834,493
受取手形	260,153	170,498
売掛金	1,361,598	1,198,539
商品	867,502	-
製品	215,550	-
商品及び製品	-	1,045,855
仕掛品	18,919	29,819
原材料	86,937	-
貯蔵品	7,184	-
原材料及び貯蔵品	-	116,170
前渡金	1,805	3,548
前払費用	17,635	17,974
繰延税金資産	49,626	44,793
未収入金	359,720	341,487
その他	5,352	4,732
貸倒引当金	6,140	11,120
流動資産合計	4,146,458	3,796,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,060,892	1,060,892
減価償却累計額	784,193	805,699
建物(純額)	276,699	255,193
構築物	139,991	139,991
減価償却累計額	130,280	131,975
構築物(純額)	9,710	8,015
機械及び装置	854,774	861,689
減価償却累計額	746,504	771,384
機械及び装置(純額)	108,270	90,305
車両運搬具	59,631	47,339
減価償却累計額	50,527	43,473
車両運搬具(純額)	9,104	3,865
工具、器具及び備品	375,318	384,328
減価償却累計額	346,326	339,448
工具、器具及び備品(純額)	28,991	44,879
土地	14,275	10,805
建設仮勘定	1,000	-
有形固定資産合計	448,052	413,064

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
商標権	294	238
ソフトウェア	10,162	33,134
電話加入権	4,909	4,909
無形固定資産合計	15,366	38,282
投資その他の資産		
投資有価証券	1 538,762	1 410,675
関係会社株式	50,876	50,876
出資金	8,029	7,629
破産更生債権等	4,330	62,367
長期前払費用	11,722	18,272
繰延税金資産	58,295	111,414
保険積立金	139,431	153,613
その他	81,207	65,385
貸倒引当金	7,559	65,580
投資その他の資産合計	885,096	814,654
固定資産合計	1,348,515	1,266,001
資産合計	5,494,974	5,062,795
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,082,382	812,958
買掛金	543,724	474,931
短期借入金	1 830,000	1 780,000
1年内返済予定の長期借入金	1 101,900	1 179,180
未払金	14,187	37,594
未払費用	109,837	99,272
未払法人税等	10,100	39,229
未払消費税等	17,023	1,955
預り金	22,767	24,180
賞与引当金	56,300	41,900
為替予約	13,492	8,582
その他	1,430	3,160
流動負債合計	2,803,146	2,502,947
固定負債		
長期借入金	1 111,719	1 212,065
長期未払金	52,832	-
退職給付引当金	132,300	161,000
その他	-	25,861
固定負債合計	296,851	398,926
負債合計	3,099,997	2,901,873

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金	509,408	509,408
資本剰余金合計	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	78,271	71,920
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	159,275	16,421
利益剰余金合計	1,068,927	919,721
自己株式	2,799	33,512
株主資本合計	2,405,136	2,225,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,879	64,926
繰延ヘッジ損益	8,001	5,089
評価・換算差額等合計	15,880	70,016
新株予約権	5,720	5,720
純資産合計	2,394,976	2,160,922
負債純資産合計	5,494,974	5,062,795

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,066,098	966,833
商品売上高	7,609,562	6,803,432
売上高合計	8,675,661	7,770,265
売上原価		
製品期首たな卸高	219,903	-
商品期首たな卸高	966,035	-
商品及び製品期首たな卸高	-	1,083,053
当期製品製造原価	662,844	643,081
当期商品仕入高	5,874,480	5,119,268
合計	7,723,264	6,845,402
他勘定振替高	¹ 4,374	¹ 3,464
製品期末たな卸高	215,550	-
商品期末たな卸高	867,502	-
商品及び製品期末たな卸高	-	1,045,855
売上原価合計	6,635,835	5,796,082
売上総利益	2,039,825	1,974,183
販売費及び一般管理費	² 2,035,057	² 1,957,656
営業利益	4,768	16,526
営業外収益		
受取利息	1,674	1,585
有価証券利息	-	1,904
受取配当金	12,055	9,398
受取家賃	6,596	6,006
受取保険金	36,447	45,190
その他	8,543	4,648
営業外収益合計	65,317	68,735
営業外費用		
支払利息	18,442	19,522
手形売却損	9,727	8,431
ファクタリング手数料	4,409	-
その他	2,070	5,317
営業外費用合計	34,649	33,271
経常利益	35,436	51,989
特別利益		
投資有価証券売却益	20,377	-
固定資産売却益	-	³ 29,583
特別利益合計	20,377	29,583

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	-	121,877
貸倒引当金繰入額	-	53,968
特別損失合計	-	175,846
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	55,814	94,272
法人税、住民税及び事業税	10,000	35,000
法人税等調整額	26,900	11,129
法人税等合計	36,900	23,870
当期純利益又は当期純損失 ()	18,913	118,142

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		339,465	51.2	350,759	53.6
労務費		183,791	27.8	164,066	25.1
経費		139,336	21.0	139,155	21.3
当期総製造費用		662,593	100.0	653,980	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,171		18,919	
合計		681,764		672,900	
期末仕掛品たな卸高		18,919		29,819	
当期製品製造原価		662,844		643,081	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 原価計算の方法は、総合原価計算制度を採用しております。	1. 同左
2. 労務費のうち主なものの内訳	2. 労務費のうち主なものの内訳
賞与引当金繰入額 7,993千円	賞与引当金繰入額 6,844千円
退職給付費用 20,223千円	退職給付費用 12,118千円
3. 経費のうち主なものの内訳	3. 経費のうち主なものの内訳
外注加工費 53,239千円	外注加工費 51,083千円
減価償却費 27,544千円	減価償却費 34,358千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	829,600	829,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	829,600	829,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	509,408	509,408
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	509,408	509,408
その他資本剰余金		
前期末残高	114,159	-
当期変動額		
自己株式の消却	114,159	-
当期変動額合計	114,159	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	623,567	509,408
当期変動額		
自己株式の消却	114,159	-
当期変動額合計	114,159	-
当期末残高	509,408	509,408
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	131,380	131,380
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,380	131,380
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	83,913	78,271
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	5,641	6,351
当期変動額合計	5,641	6,351
当期末残高	78,271	71,920
別途積立金		
前期末残高	700,000	700,000

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,000	700,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	169,758	159,275
当期変動額		
剰余金の配当	31,078	31,062
買換資産圧縮積立金の取崩	5,641	6,351
当期純利益又は当期純損失()	18,913	118,142
自己株式の消却	3,958	-
当期変動額合計	10,482	142,854
当期末残高	159,275	16,421
利益剰余金合計		
前期末残高	1,085,051	1,068,927
当期変動額		
剰余金の配当	31,078	31,062
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	18,913	118,142
自己株式の消却	3,958	-
当期変動額合計	16,124	149,205
当期末残高	1,068,927	919,721
自己株式		
前期末残高	119,980	2,799
当期変動額		
自己株式の取得	937	30,713
自己株式の消却	118,118	-
当期変動額合計	117,180	30,713
当期末残高	2,799	33,512
株主資本合計		
前期末残高	2,418,238	2,405,136
当期変動額		
剰余金の配当	31,078	31,062
当期純利益又は当期純損失()	18,913	118,142
自己株式の取得	937	30,713
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	13,102	179,918
当期末残高	2,405,136	2,225,217

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	164,045	7,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171,924	57,047
当期変動額合計	171,924	57,047
当期末残高	7,879	64,926
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,623	8,001
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,624	2,911
当期変動額合計	12,624	2,911
当期末残高	8,001	5,089
評価・換算差額等合計		
前期末残高	168,668	15,880
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184,548	54,136
当期変動額合計	184,548	54,136
当期末残高	15,880	70,016
新株予約権		
前期末残高	5,720	5,720
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,720	5,720
純資産合計		
前期末残高	2,592,628	2,394,976
当期変動額		
剰余金の配当	31,078	31,062
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,913	118,142
自己株式の取得	937	30,713
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184,548	54,136
当期変動額合計	197,651	234,054
当期末残高	2,394,976	2,160,922

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	55,814	94,272
減価償却費	69,422	76,205
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,400	28,700
賞与引当金の増減額(は減少)	34,000	14,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	621	63,001
受取利息及び受取配当金	13,730	12,889
支払利息	18,442	19,522
投資有価証券売却損益(は益)	20,377	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	121,877
有形固定資産売却損益(は益)	-	29,583
売上債権の増減額(は増加)	528,565	216,039
たな卸資産の増減額(は増加)	114,439	4,249
仕入債務の増減額(は減少)	549,294	337,711
その他	94,504	69,741
小計	81,555	29,002
利息及び配当金の受取額	13,677	13,156
利息の支払額	19,296	19,542
法人税等の支払額	45,056	5,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,879	41,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,860	38,956
定期預金の払戻による収入	35,785	39,365
投資有価証券の取得による支出	47,285	89,993
投資有価証券の売却による収入	60,597	-
有形固定資産の取得による支出	42,028	47,390
有形固定資産の売却による収入	-	34,656
無形固定資産の取得による支出	6,490	27,319
解約保険金受取による収入	66,559	-
保険積立金の払戻による収入	-	56,245
その他	19,680	16,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,596	90,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	50,000
長期借入れによる収入	150,000	300,000
長期借入金の返済による支出	136,729	122,374
自己株式の取得による支出	937	30,713
配当金の支払額	31,078	31,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,255	65,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,731	65,710
現金及び現金同等物の期首残高	638,534	812,266
現金及び現金同等物の期末残高	812,266	746,555

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産の評価基準は原価基準であり、評価方法は次のとおりであります。</p> <p>製品 移動平均法 商品 移動平均法（但し、物流機器類の一部は個別法）</p> <p>原材料 移動平均法 仕掛品 同上 貯蔵品 同上</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）であり、評価方法は次のとおりであります。</p> <p>製品 移動平均法 商品 移動平均法（但し、物流機器類の一部は個別法）</p> <p>原材料 移動平均法 仕掛品 同上 貯蔵品 同上</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日公表分 企業会計基準第 9号）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります 建物 8年～50年 その他 2年～40年</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度から法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 1,622千円減少しております。</p> <p>（追加情報） なお、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5年間で均等償却する方法によっております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 9,830千円減少しております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>無形固定資産</p> <p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（230,237千円）については、平成13年3月期より10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>6. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引 ヘッジ対象 買掛金</p> <p>ヘッジ方針 外貨建輸入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクをヘッジするために社内規程等に基づき、過去の取引事例を勘案し、現状の取引に対応して行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p>	<p>5. 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債務等</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 通貨オプション取引においては、ヘッジ対象である外貨建仕入金額等の相場変動額とヘッジ手段の相場変動額との比率により相関関係を判断し、有効性の評価をしております。 為替予約取引においては、取引すべてが将来の外貨建輸入取引に係るもので、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引においては、取引すべてが将来の外貨建輸入取引に係るもので、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。</p>
<p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日、平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日、平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他営業外費用」に含めて表示しておりました「ファクタリング手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「ファクタリング手数料」の金額は2,243千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」とそれぞれ一括して掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ774,246千円、271,609千円、108,049千円、8,120千円であります。</p> <p>2. 前期まで区分掲記しておりました「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため固定負債の「その他」として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「ファクタリング手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「ファクタリング手数料」は、3,125千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フロー「投資有価証券の売却による収入」は、当期において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は、1千円であります。</p> <p>2. 前期まで「解約保険金受取による収入」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より「保険積立金の払戻による収入」として表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 このうち次のとおり担保に供してあります。		
(1) 建物	264,003千円	243,528千円
(2) 土地	3,335	3,335
(3) 投資有価証券	48,536	34,316
計	315,875	281,179
債務の内容		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	213,619千円	383,561千円
短期借入金	767,260	707,443
計	980,879	1,091,004
2 受取手形割引高	462,382千円	485,942千円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 他勘定振替高	販売費及び一般管理費等への振替であります。	販売費及び一般管理費等への振替であります。
2 販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は58%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。 主要な費用及び金額は次のとおりであります。
	販売旅費 88,708千円	販売旅費 77,902千円
	運賃諸掛 312,501	運賃諸掛 307,736
	業務委託費 146,674	業務委託費 152,573
	役員報酬 89,890	役員報酬 78,480
	従業員給料手当 697,106	従業員給料手当 653,051
	法定福利費 102,352	法定福利費 98,053
	貸倒引当金繰入額 1,247	貸倒引当金繰入額 10,380
	賞与引当金繰入額 48,307	賞与引当金繰入額 35,056
	退職給付費用 71,284	退職給付費用 78,319
	賃借料 128,202	賃借料 117,824
	減価償却費 41,877	減価償却費 41,847
3 固定資産売却益		固定資産売却益は次のとおりであります。 土地 29,583千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,070,800		700,000	10,370,800

(注) 発行済株式の減少700,000株は、平成20年3月14日開催の取締役会の決議により自己株式を消却したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	711,248	5,331	700,000	16,579

(注) 1. 自己株式の増加5,331株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少700,000株は、平成20年3月14日開催の取締役会の決議により自己株式を消却したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,078	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	31,062	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

4. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末 残高(千円)	
		前事業年度末	増加	減少		
第1回新株予約権	普通株式	2,000,000			2,000,000	5,720

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,370,800			10,370,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	16,579	360,472		377,051

（注）自己株式の増加360,472株の内351,000株は、平成20年11月17日開催の取締役会決議による自己株式の取得であり、9,472株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	31,062	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,987	利益剰余金	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	2,000,000			2,000,000	5,720

（注）目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	900,612千円	現金及び預金勘定	834,493千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	88,346	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	87,937
現金及び現金同等物	<u>812,266</u>	現金及び現金同等物	<u>746,555</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車輛運搬具	16,380	11,533	4,846	車輛運搬具	9,642	6,723	2,918
ソフトウェア	6,836	6,153	683	ソフトウェア	6,836	6,836	-
合計	23,216	17,686	5,530	合計	16,478	13,560	2,918
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内	2,612千円			1年内	1,928千円		
1年超	2,918			1年超	989		
合計	5,530			合計	2,918		
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。				なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期 末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	3,984千円			支払リース料	2,612千円		
減価償却費相当額	3,984			減価償却費相当額	2,612		
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	161,699	222,874	61,174
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,658	13,006	3,348
	小計	171,357	235,880	64,522
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	367,439	290,141	77,298
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	13,191	12,680	511
	小計	380,631	302,821	77,810
合計		551,989	538,702	13,287

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	50,876
その他有価証券 非上場株式	60

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
60,597	20,377	-

当事業年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,290	8,991	4,701
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,157	5,387	229
	小計	9,447	14,379	4,931
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	409,922	323,980	85,941
	(2) 債券	83,559	59,648	23,911
	(3) その他	17,175	12,607	4,567
	小計	510,656	396,235	114,420
合計		520,104	410,615	109,488

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	50,876
その他有価証券 非上場株式	60

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
債券 その他	-	-	-	100,000
合計	-	-	-	100,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社は、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替変動リスクを有しています。 また、当社は信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引及び通貨オプション取引につきましては、社内規程に基づき取引の実行及び管理を行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項 当社の為替予約取引及び通貨オプション取引には、すべてヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社は、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引は、為替変動リスクを有しています。 また、当社は信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引につきましては、社内規程に基づき取引の実行及び管理を行っており、状況につきましては定期的に経理担当役員等に報告しております。</p> <p>(4) 取引の時価等に関する事項 当社の為替予約取引には、すべてヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。</p>

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の退職一時金制度を設けておりま す。この退職金に充てるため、必要資金の内部留保の他に 適格退職年金制度を採用し、外部拠出を行っております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">334,505</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">156,158</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">178,347</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">46,047</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">132,300</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を 採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">68,484</td> </tr> <tr> <td>ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,023</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付費用(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">91,507</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 変更時差異230,237千円については10年による按分額を 費用処理しております。</p>	イ. 退職給付債務	334,505	ロ. 年金資産残高	156,158	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	178,347	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	46,047	ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	132,300	イ. 勤務費用	68,484	ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	23,023	ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	91,507	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">308,941</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">124,918</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">184,023</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">23,023</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">161,000</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を 採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">67,414</td> </tr> <tr> <td>ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,023</td> </tr> <tr> <td>ハ. 退職給付費用(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">90,438</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 会計基準変更時差異の処理年数 同左</p>	イ. 退職給付債務	308,941	ロ. 年金資産残高	124,918	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	184,023	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	23,023	ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	161,000	イ. 勤務費用	67,414	ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	23,023	ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	90,438
イ. 退職給付債務	334,505																																
ロ. 年金資産残高	156,158																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	178,347																																
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	46,047																																
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	132,300																																
イ. 勤務費用	68,484																																
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	23,023																																
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	91,507																																
イ. 退職給付債務	308,941																																
ロ. 年金資産残高	124,918																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	184,023																																
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	23,023																																
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	161,000																																
イ. 勤務費用	67,414																																
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	23,023																																
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	90,438																																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">22,914千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">53,846</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,990</td></tr> <tr><td>有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">8,843</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">18,546</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">21,502</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,727</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">11,418</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,407</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">5,491</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,623</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>163,311</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,668</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>161,642</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">53,720</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>53,720</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>107,921</u></td></tr> </table>	賞与引当金	22,914千円	退職給付引当金	53,846	貸倒引当金繰入限度超過額	2,990	有価証券評価損否認	8,843	会員権評価損否認	18,546	未払役員退職慰労金	21,502	未払社会保険料	2,727	繰越欠損金	11,418	その他有価証券評価差額金	5,407	繰延ヘッジ損失	5,491	その他	9,623	繰延税金資産小計	<u>163,311</u>	評価性引当額	1,668	繰延税金資産合計	<u>161,642</u>	買換資産圧縮積立金	53,720	繰延税金負債合計	<u>53,720</u>	繰延税金資産の純額	<u>107,921</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">17,053千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">65,527</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">18,794</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">57,923</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">18,546</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">21,502</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,070</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">44,561</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td style="text-align: right;">3,493</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,755</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>257,229</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">51,660</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>205,569</u></td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>買換資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">49,361</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>49,361</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>156,207</u></td></tr> </table>	賞与引当金	17,053千円	退職給付引当金	65,527	貸倒引当金繰入限度超過額	18,794	投資有価証券評価損	57,923	会員権評価損	18,546	未払役員退職慰労金	21,502	未払社会保険料	2,070	その他有価証券評価差額金	44,561	繰延ヘッジ損失	3,493	その他	7,755	繰延税金資産小計	<u>257,229</u>	評価性引当額	51,660	繰延税金資産合計	<u>205,569</u>	買換資産圧縮積立金	49,361	繰延税金負債合計	<u>49,361</u>	繰延税金資産の純額	<u>156,207</u>
賞与引当金	22,914千円																																																																		
退職給付引当金	53,846																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	2,990																																																																		
有価証券評価損否認	8,843																																																																		
会員権評価損否認	18,546																																																																		
未払役員退職慰労金	21,502																																																																		
未払社会保険料	2,727																																																																		
繰越欠損金	11,418																																																																		
その他有価証券評価差額金	5,407																																																																		
繰延ヘッジ損失	5,491																																																																		
その他	9,623																																																																		
繰延税金資産小計	<u>163,311</u>																																																																		
評価性引当額	1,668																																																																		
繰延税金資産合計	<u>161,642</u>																																																																		
買換資産圧縮積立金	53,720																																																																		
繰延税金負債合計	<u>53,720</u>																																																																		
繰延税金資産の純額	<u>107,921</u>																																																																		
賞与引当金	17,053千円																																																																		
退職給付引当金	65,527																																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	18,794																																																																		
投資有価証券評価損	57,923																																																																		
会員権評価損	18,546																																																																		
未払役員退職慰労金	21,502																																																																		
未払社会保険料	2,070																																																																		
その他有価証券評価差額金	44,561																																																																		
繰延ヘッジ損失	3,493																																																																		
その他	7,755																																																																		
繰延税金資産小計	<u>257,229</u>																																																																		
評価性引当額	51,660																																																																		
繰延税金資産合計	<u>205,569</u>																																																																		
買換資産圧縮積立金	49,361																																																																		
繰延税金負債合計	<u>49,361</u>																																																																		
繰延税金資産の純額	<u>156,207</u>																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際接待費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">17.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;"><u>66.1</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際接待費等永久に損金に算入されない項目	8.4	住民税均等割	17.9	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>66.1</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際接待費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">9.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">53.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;"><u>25.3</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際接待費等永久に損金に算入されない項目	4.5	住民税均等割	9.6	評価性引当額	53.0	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>25.3</u>																																								
法定実効税率	40.7%																																																																		
(調整)																																																																			
交際接待費等永久に損金に算入されない項目	8.4																																																																		
住民税均等割	17.9																																																																		
その他	0.9																																																																		
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>66.1</u>																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																		
(調整)																																																																			
交際接待費等永久に損金に算入されない項目	4.5																																																																		
住民税均等割	9.6																																																																		
評価性引当額	53.0																																																																		
その他	1.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>25.3</u>																																																																		

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	中務正裕			当社非常 勤監査役 弁護士法 人中央総 合法律事 務所				弁護士法人中 央総合法律事 務所との契約 に基づく顧問 報酬等	1,560 (注)2		

（2）子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	国富産業 株式会社	宮崎県 東諸県 郡国富 町	25,000	木製品の 製造	(所有) 直接 100.0%	兼任2名	シヨベル 柄の生産 委託	材料等の有償 支給と原材料 及び木製品の 購入	46,663 (注)3	未収入金	2,894
									185,160 (注)3	買掛金	7,757

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)2. 顧問料につきましては、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注)3. 原材料及び木製品の購入については、国富産業株式会社から提示された価格により、当社の採算を勘案して交渉の上、決定しております。また、材料等の有償支給については、原則として購入価格により支給してあります。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 230円75銭	1株当たり純資産額 215円65銭
1株当たり当期純利益 1円83銭	1株当たり当期純損失() 11円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,394,976	2,160,922
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,720	5,720
(うち新株予約権(千円))	(5,720)	(5,720)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,389,256	2,155,201
普通株式の発行済株式数(千株)	10,370	10,370
普通株式の自己株式数(千株)	16	377
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,354	9,993

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	18,913	118,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	18,913	118,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,356	10,241
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 20個)	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 20個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>当社の取引先である株式会社カワカミは、平成20年5月26日に東京地方裁判所へ破産手続き開始の申立てを行い、同年5月27日受理されました。</p> <p>なお、同社に対する債権は53,968千円で、回収不能見込額は、判明次第損失処理を行う予定であります。</p>	

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)泉州銀行	287,615	60,111
		日本伸銅(株)	520,000	50,440
		日本輸送機(株)	233,445	49,957
		(株)りそなホールディングス	26,048	34,122
		三井物産(株)	30,212	29,789
		(株)みなと銀行	200,379	29,455
		昭和化学工業(株)	71,000	18,105
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	25,800	12,280
		コーナン商事(株)	12,449	10,506
		象印マホービン(株)	59,400	8,256
		その他(11銘柄)	152,435	30,006
計		1,618,783	333,032	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	シティグループ・インク I N T L G B L	100,000	59,648
		計	100,000	59,648

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(10銘柄)	44,720	17,995
		計	44,720	17,995

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,060,892	-	-	1,060,892	805,699	21,506	255,193
構築物	139,991	-	-	139,991	131,975	1,694	8,015
機械及び装置	854,774	6,915	-	861,689	771,384	24,880	90,305
車輛運搬具	59,631	-	12,292	47,339	43,473	3,511	3,865
工具、器具及び備品	375,318	37,481	28,471	384,328	339,448	20,209	44,879
土地	14,275	-	3,470	10,805	-	-	10,805
建設仮勘定	1,000	28,327	29,327	-	-	-	-
有形固定資産計	2,505,884	72,724	73,562	2,505,046	2,091,981	71,801	413,064
無形固定資産							
商標権	-	-	-	424	186	55	238
ソフトウェア	-	-	-	42,233	9,099	4,348	33,134
電話加入権	-	-	-	4,909	-	-	4,909
無形固定資産計	-	-	-	47,567	9,285	4,404	38,282
長期前払費用	11,722	9,981	3,431	18,272	-	-	18,272

(注) 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830,000	780,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,900	179,180	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	111,719	212,065	1.5	平成22年4月～平成26年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,043,619	1,171,245	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	117,563	72,132	11,380	10,990

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,699	64,349	1,339	8	76,700
賞与引当金	56,300	41,900	56,300	-	41,900

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」については、債権の回収による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,099
預金	
当座預金	567,059
普通預金	40,396
定期預金	196,909
積立預金	26,028
小計	830,393
合計	834,493

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ナフコ	31,678
株式会社加根又本店	9,462
株式会社シモンツール	8,159
株式会社島袋	5,504
扶桑金属工業株式会社	4,620
その他	111,074
合計	170,498

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	27,814
5月	34,037
6月	58,304
7月	45,807
8月	4,534
9月以降	-
合計	170,498

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本輸送機株式会社	179,422
株式会社ケーヨー	71,396
イオン九州株式会社	69,708
株式会社島忠	69,498
株式会社福井	66,202
その他	742,311
合計	1,198,539

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B)
1,361,598	8,158,778	8,321,837	1,198,539	87.4	365
					57.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額は消費税等込みであります。

二．商品及び製品

科目	金額(千円)
商品	
アウトドア用品類	189,197
工事・農業用機器類	449,986
物流機器類	135,061
小計	774,246
製品	
ショベル	217,640
スコップ	38,217
その他	15,751
小計	271,609
合計	1,045,855

ホ．仕掛品

科目	金額(千円)
主材料	20,625
補助材料	1,966
その他	7,226
合計	29,819

ヘ．原材料及び貯蔵品

科目	金額(千円)
原材料	
鋼材	71,523
原木	10,681
木柄	25,845
小計	108,049
貯蔵品	
塗料	678
鋳・座金	1,703
レットル	1,981
荷造材料	2,316
その他	1,440
小計	8,120
合計	116,170

ト．未収入金

相手先	金額(千円)
三菱UFJファクター株式会社	272,488
みずほファクター株式会社	34,546
石田工業株式会社	10,693
桑田産業株式会社	5,270
国富産業株式会社	3,424
その他	15,065
合計	341,487

流動負債

イ. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
明興工業株式会社	193,224
吉田刃物株式会社	65,202
株式会社西沢	50,715
石田工業株式会社	45,333
株式会社カクイチ	38,282
その他	420,200
合計	812,958

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	230,836
5月	253,143
6月	158,232
7月	170,746
8月以降	-
合計	812,958

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社上杉輸送機製作所	53,953
明興工業株式会社	47,904
アルスコーポレーション株式会社	40,232
吉田刃物株式会社	31,432
石田工業株式会社	24,377
その他	277,029
合計	474,931

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	2,078,523	2,257,089	1,761,078	1,673,573
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 ()(千円)	71,702	74,016	10,066	106,652
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	45,135	40,538	3,675	109,871
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	4.36	3.92	0.36	10.97

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 インターネットホームページ (http://www.asaka-ind.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利の制限)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第104期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月30日近畿財務局長に提出

事業年度（第103期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年9月30日近畿財務局長に提出

事業年度（第104期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月10日近畿財務局長に提出

事業年度（第103期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月10日近畿財務局長に提出

事業年度（第104期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成20年9月30日近畿財務局長に提出

第104期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第105期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出

第105期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

第105期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年9月30日近畿財務局長に提出

第105期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月9日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社カワカミは、平成20年5月26日に東京地方裁判所へ破産手続き開始の申立てを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

浅香工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 川井 一男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 蔵口 康裕 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浅香工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浅香工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、浅香工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、浅香工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。